

平成 16 年 6 月 15 日

## 対面助言のためにお越しになられる皆様へのお願いについて

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

平素より、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の治験相談制度をご利用いただきありがとうございます。対面助言当日には、当該対面助言に参加される方々には、準備が整うまでの間、当総合機構の総合受付の前でお待ちいただいているところですが、対面助言以外にも当総合機構に来訪される方が数多く、また、当総合機構の総合受付のスペースが限られていることから、対面助言のためにお越しいただいた方々には大変ご迷惑・ご不便をおかけしていることについてお詫び申し上げます。

つきましては、総合受付での混雑の緩和と待ち時間の短縮を図るべく、当分の間、対面助言開始時刻までは次のようにいたしたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

- 1 対面助言の準備（プレゼンテーションの準備、同時通訳の準備等）を行う必要がある場合には、ご担当の方のみ対面助言開始時刻の 30 分前に総合受付にお越し下さい。当総合機構の対面助言担当者の同席のもと、準備作業をしていただきます。
- 2 対面助言の準備を行う必要がない場合及び上記 1 において対面助言の準備作業を行わない対面助言の参加者につきましては、対面助言開始時刻の約 15 分前に総合受付にお越し下さい。当総合機構の対面助言担当者が会議室までご案内いたします。なお、15 分よりも前に来られることはご遠慮下さいますようお願いいたします。また、当ビルのロビーにて長時間待機いただくことについても併せてご遠慮いただきますよう皆様のご協力をお願いいたします。

（了）